鏡野町合併２０周年記念町勢要覧作成業務仕様書

１．業務名

　 鏡野町合併２０周年記念 町勢要覧作成業務

２．業務の目的

本業務は、合併２０周年の節目を迎える鏡野町において、本町が有する自然、歴史、文化等の状況や、町勢及び現況を視覚的にわかりやすく紹介し、住みたいまち、住み続けたいまちのイメージを町内外に広く発信するとともに、本町への理解を深めてもらう。

３．業務の期間

契約締結日から令和７年２月２８日まで

４．委託上限額 ３,５２０,０００円（税込）

５．委託業務内容

本仕様書に基づき町勢要覧を作成するものとする。

（１）全般にわたる企画・デザインの作成

①全体ページの構成案、デザイン、写真撮影、取材、文章・イラスト作成、編集、校正、印刷、製本、納品など町勢要覧の作成に必要な作業を実施するものとする。

・タイトル提案

・掲載項目の提案(掲載する取材先・撮影先の提案も含む)

・ページ構成の提案

・貴社の提案内容に沿って、必要な資料については貴社制作担当者が責任を持って依頼及び取材をする。

・タイトル、キャッチコピー及び本文制作は貴社にて作成。

②デザインについては、ユニバーサルデザインに配慮するものとする。

③写真やデザイン、レイアウトを効果的に行い、読者が見やすい構成とするものとする。

・デザイン（ラフデザイン案～印刷用データ）に関しては、貴社からの提案に沿って制作進行する。

④風景やイベント、文化財の写真については、事前に発注者に相談し、発注者が所有する写真を極力利用するものとする。

・使用した写真はすべて制作終了後、町の指示に従って納品すること。

※使用写真は DVD-ROM 等の別媒体にて納品すること。

⑤ ①～⑤の内容に基づき、原稿を作成するにあたり、発注者の申し出により適宜協議するものとする。表紙や各項目の主題となるような写真、受注者の提案内容で必要とされる写真については、発注者と協議のうえ、適宜受注者で提供又は撮影すること。

⑥発注者の指示に基づき、校正作業を実施すること。あらかじめ発注者と十分な協議を行い、業務内容、発注者からの指示事項等を把握し、業務実施計画書（工程表含む。）を作成し、必要な資料等の収集と整理を行うものとする。

（２）印刷・製本 仕様

①サイズ等 Ａ４判、２４頁程度

②印刷部数 １，５００部

③印 刷 オフセット印刷

④印 色 オールカラー

⑤製 本 中綴じ

⑥紙 質 貴社が考える表紙、本文の紙質について、サンプルを提示すること。

⑦校 正 文字３回、色１回（必要に応じてこの限りでない。）

⑧納品方法 町が指定する納入場所の搬入（１００冊ごとに梱包）

（３）電子データの作成

受注者は、次のデータを納品するものとする。

①PDF ファイル

・低解像度 PDF ファイル（ホームページ掲載用）

ディスプレイへの表示の用に供し、かつ、印刷しても十分判別・可読可能なものと

する。

・高解像度 300dpi 以上のできるだけ高解像度であるものとする。

②再編集可能なデータ

ソフトウェア Adobe Illustrator で編集可能な版下データ

（４）作成業務全般の管理

①受注者において、専門の編集員による表記の統一を図ることを目的とし、内容の確認

を行った後、発注者による内容の確認及び校正を受けるものとする。

②受注者は、発注者による原稿内容の確認及び校正を受けた後、訂正及び変更等の指示

があった場合は、速やかに対応しなければならない。

（５）その他

町勢要覧作成業務に関連して、本町が提示している以外の独自の企画提案の納品物等を予定している場合も、本業務の契約金額内で実現できるものとし、業務の完了日までに本町に納品されること。

６．掲載内容

町内外に町の魅力を広くアピールすることができるデザイン及び内容とすること。

必須項目は以下のとおりとするが、詳細は担当課と協議の上決定する。

（１）あいさつ（町長）

（２）町政（参考資料：第２次総合計画）

　　　「子育て支援の充実」、「健康づくりの推進」について

（３）地域資源（観光、文化、伝統、歴史、食、物産品等）を四季とともに紹介

（４）町の概要（町の木、町の花、位置図など）

（５）鏡野町のあゆみ（写真付きのわかりやすい年表）

（６）独自提案内容

７．再委託等の制限

受注者は、本業務の全部を再委託し、請け負わせてはならない。

ただし、本業務の一部を再委託し、請け負わせる場合は、事前に書面により発注者の

承諾を得たときは、この限りではない。

８．その他

　・成果品が、他者の所有権、著作権、肖像権を侵すものでないこと。著作権等に関する損害賠償など、すべての責任は受託者が負うこと。

　・制作担当者が直接町へ出向き、町担当課と綿密な連携をとること。

・本仕様書に記載していない事項は、その都度委託者と協議し、指示を受けること。

９．問い合わせ先

鏡野町役場 まちづくり課

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田６６０番地

TEL:0868-54-2982 FAX:0868-54-2988

E-mail:machi@town.kagamino.lg.jp